

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年2月26日

島根県知事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度道路賠償責任保険契約

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和8年4月15日から令和9年4月15日まで

(4) 履行場所

島根県が維持管理する道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(4) 島根県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(5) 島根県から役務の提供の契約に係る入札参加資格の停止を受けている期間中でない者であること。

(6) 過去2年間に他の都道府県において同種の保険契約の実績がある保険会社で島根県内に本店又は支店、営業所等（代理店は除く。）を有している者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒690-8501 島根県松江市殿町8番地
島根県土木部道路維持課道路管理係
電話 0852-22-6046

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

この公告の日から令和8年3月12日（木）までの間、次の方法により交付する。

ア 上記(1)の場所において交付する（交付期間は土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で定める休日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午

後5時までの間とする。)

イ 島根県ホームページ上において交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月26日(木)午前10時

イ 場所 島根県松江市殿町8番地 島根県庁南庁舎6階 会議室1

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

島根県会計規則(昭和39年島根県規則第22号。以下「会計規則」という。)第61条第1項の規定により納付すること。ただし、会計規則第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書(様式第1号)を令和8年3月12日(木)までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

入札保証金の免除に関する書類については、令和8年3月12日(木)までにあらかじめ提出するものとする。

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき、入札者に求められる義務を履行しなかったとき、その他会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると知事が判断した資料を添付して入札した者であって、会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

令和8年度当初予算の島根県議会議決が得られない場合は、開札を延期または中止する。なお開札を延期する場合は延期理由及び延期後の開札日を公告し、開札を中止する場合は中止理由を公告し競争参加者に入札書等を返送する。